

＼ 令和8年7月1日より ／

市役所の開庁時間を 変更

します

8:30～17:15



8:45～16:30

(電話受付時間の変更はありません)

対象施設

- 本庁舎
- 北庁舎(産業文化センター6・7階)
- 健康づくり推進課(総合福祉会館1階)
- 水道庁舎
- 消防本部庁舎(2階)
- 市民サービスセンター

○職員の適正な労務管理を図るとともに、変更で生じた時間を業務改善の検討などに活用し、業務の効率化や市民サービスの向上につなげます。

○証明書発行などは、簡単・便利なコンビニ交付サービスやオンラインによる手続きの申請をご利用ください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

